

盛岡広域振興局長告示第16号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年4月2日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

自立生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311600233	共同生活事業所「みたけ」	滝沢市穴口478番地16	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	令和6年4月1日